

III 平成 25 年度教育庁主要施策

東京都教育委員会は、東京都における教育振興基本計画として位置付けた「東京都教育ビジョン（第3次）」を平成25年4月に策定し、今後、5年間を中心に、中・長期的に取り組むべき教育の方向性を明らかにした。

「平成25年度教育庁主要施策」は、「教育委員会の教育目標」、「基本方針」及び「東京都教育ビジョン（第3次）」に基づき、東京都教育委員会が、当該年度において重点的に取り組む施策を示したものである。

取組の方向1 学びの基礎を徹底する

【「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施】（指導部）

【学力向上パートナーシップ事業】**新規** 【東京ベーシック・ドリル事業】**新規**（指導部）

- 都独自の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を都内公立小学校第5学年児童、中学校第2学年生徒を対象に悉皆で実施し、その分析結果を基に、都内各小・中学校における授業改善を推進し、児童・生徒一人一人の「確かな学力」の定着と伸長を図るための学力向上施策の充実を図る。また、都教育委員会と学力向上を重点課題とする地区とが協力して効果的な指導方法を開発・研究する「学力向上パートナーシップ事業」と、小学校第4学年までに身に付けさせる必要がある基礎的・基本的な内容をまとめた教材を活用する「東京ベーシック・ドリル事業」を実施することにより、児童・生徒の確かな学力の定着と伸長を図る。

【都立高等学校学力向上開拓推進事業】【都立高校学力スタンダード策定事業】**新規**（指導部）

【進学指導重点校等における進学対策の推進】（都立学校教育部・指導部）

- 全都立高等学校等が、入学者選抜学力検査や、各学校で実施する学力調査等のデータ分析に基づく「学力向上推進プラン」を作成し、P D C Aサイクルによる授業改善を行い、生徒の学力向上を図る。また、各学校が具体的な学習目標を明示した「都立高校学力スタンダード」を設定するとともに、生徒の学力を正確に把握し、繰り返しの指導を行うため、履修年度末に統一的な学力調査を実施する。

さらに、難関国公立大学等を目指す生徒の進学希望をかなえるため、進学指導重点校等を指定し、これに中高一貫教育校10校を加えた36校を対象とし、進学対策の充実のために必要な支援を行う。

取組の方向2 個々の能力を最大限に伸ばす

【言語能力向上の推進】（指導部）

- 児童・生徒の論理的思考力・表現力をはじめとする言語能力の向上を図るため、専門家を招聘した授業及び教員研修等や読書活動を充実させ、活字に親しむ学校づくりを推進する。また、都立高校生の論理的思考力や表現力等を育むため、「高校生書評合戦首都大会2013」「都立高校生 言葉の祭典」を開催する。

【理数教育の充実】新規 (指導部)

- 東京都における理数教育の振興を図るため、「東京都理数教育振興本部」を設置して、理数教育振興施策の進行管理及び今後の施策の検討を行う。また、小・中学校において、各区市町村における理数教育の中核的な役割を担う「理数フロンティア校」を指定するとともに、科学に高い興味・関心がある中学生が科学の専門家から指導を受ける「東京ジュニア科学塾」を創設する。都立高校において、「理数フロンティア校」の研究・開発を支援するとともに、自然科学に関わるテーマを設定し、研究を行う「理数教育チャレンジ団体」を指定し、生徒の研究活動を支援する。さらに、観察・実験に関する研修により、教員の指導力の向上を図る。

【英語教育の推進】新規 (指導部)

- 東京都における英語教育の推進を図るため、小学校に「小学校外国語活動アドバイザー」を派遣し、小学校教員に、単独で外国語活動の授業を円滑に実施できる指導力を身に付けさせる。また、東京都独自の英語教育の推進に向けた中長期的な方向性等を幅広く検討するため、外部有識者及び学校関係者等からなる「東京都英語教育戦略会議（仮称）」を設置し、都立高校における英語教育の改善に取り組む。

【都立高校日本史必修化】(指導部)

- 我が国の歴史に対する認識を深め、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚と誇りを養うため、都立高校における日本史の必修化を推進するとともに、東京都独自の日本史科目「江戸から東京へ」の指導資料を改訂し、普及・啓発を図る。

【次世代リーダー育成道場】(指導部)

- 様々な国や地域の人々とともに未来を切り拓く態度や能力を育成するとともに、世界を舞台に活躍し、日本の将来を担うリーダーとなる人材を育てるため、海外で通用する英語力や広い視野、世界に飛び出すチャレンジ精神等を育成した上で海外留学を経験させる「次世代リーダー育成道場」の内容の充実を図る。

【都立高校における外国語による教育の実施】新規 (都立学校教育部)

- 都立国際高等学校において、海外大学への進学に対応するため、平成26年度から数学などの科目について、英語での授業を開始し、将来的な国際バカロレアの認定の取得につなげていく。そのため、平成25年度においては、カリキュラムの検討などを行うとともに、国際バカロレアの認定の取得に向けた調査研究を進める。

【都立小中高一貫教育校】新規 (都立学校教育部)

- 理数を中心に、世界に伍して活躍できる人間を育成するため、児童・生徒一人一人の潜在能力を最大限に引き出す新たな教育モデルを構築することを基本的な考え方として、系統的・継続的な教育や教育課程の弾力的な運用が可能な「都立小中高一貫教育校」の設置に向けて準備を進める。

取組の方向3 豊かな人間性を培い、規範意識を高める

【人権教育に関する研修・啓発・研究の推進】(総務部・地域教育支援部・指導部)

- 国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、同和問題をはじめ様々な人権課題に関わる偏見や差別をなくすため、人権教育を推進する。

【道徳教育の充実】【先行実施校における「道徳・奉仕（仮称）」の実施】**新規** (指導部)

- 東京の子供たちの豊かな心を育成するため、都が独自に作成した教材の活用により、都内公立小・中学校等の全教育活動を通じた道徳教育の充実を図る。また、都独自の教科「道徳・奉仕（仮称）」の授業を先行して実施する都立高校を指定し、都独自の教材を使った効果的な指導方法の研究や実践を支援するとともに、実践等を踏まえた指導資料集を作成する。

取組の方向4 社会の変化に対応できる力を高める

【情報活用能力向上推進事業】(指導部)

- 児童・生徒を有害情報から守るため、都内全公立学校を対象に学校非公式サイト等の監視を行うとともに、インターネット・携帯電話利用に関する調査を実施し、区市町村教育委員会及び都立学校への情報提供を行い、学校での継続的な啓発・指導を支援する。また、都立学校全校と区市町村立学校の抽出校を対象にICT活用講座（情報モラル・リテラシーに関する訪問講座）を実施して、児童・生徒に対する実践的な指導を行うとともに、教員のICT活用指導力の向上を図る。さらに、情報通信技術の光と影をテーマに、情報モラルに関する講演やパネルディスカッション、ICTを活用した模擬授業や実践発表を行うICT教育フォーラムを開催して、広く都民に対する啓発を行う。

【系統的なキャリア教育の推進】**新規** (指導部)

【企業・NPOと連携した社会的・職業的自立支援事業】(地域教育支援部)

【特別支援学校におけるキャリア教育と就労支援の充実】(都立学校教育部)

- 児童・生徒の社会的・職業的自立に必要な資質や能力を育てるため、「キャリア教育に関する手引書」を作成・配布するとともに、「外部人材活用モデル事業」「中学生の職場体験」を展開し、外部人材、受入機関等との連携の促進を図り、系統的なキャリア教育を推進する。
また、体験的な学習を通じて、実社会において必要とされる基礎的な能力や態度等を育成するため、都立高校生の社会的・職業的自立に向けた支援を行う。加えて、若者支援機関等と連携し、都立高校生の中途退学の未然防止と中途退学者等の進路支援に取り組む。さらに、障害のある児童・生徒が働く喜びなどを体感できるようにするために、小・中学部等の段階からキャリア教育を充実するとともに、障害のある生徒の自立と社会参加を目指すため、就労支援体制の構築等により企業就労を促進する。

取組の方向 5 体を鍛える

【総合的な子供の体力向上施策の推進】【スポーツ教育の推進】（指導部）

【校庭の芝生化の推進】（都立学校教育部・地域教育支援部）

- 子供の基礎体力を向上させ、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるようするため、児童・生徒の生活スタイルを活動的なものにしていく「総合的な子供の基礎体力向上方策（第2次推進計画）」を推進する。また、東京都統一体力テストの調査結果を基に、体育授業等の質を高め、運動量を確保するための指導内容・方法の工夫・改善を一層進める。また、スポーツ教育推進校を指定し、アスリートの派遣や体育授業における指導の充実等により、スポーツへの理解・啓発及び学校体育の充実を図る。

【部活動による競技力の向上】【部活動の振興】（指導部）

- スポーツ祭東京2013や平成26年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）開催に向けて競技力の向上を図るため、国体強化部活動の指定や強化練習会等を実施する。また、都立高校におけるスポーツの強化拠点として「スポーツの名門校」づくりを推進し、競技力の向上を図る。

取組の方向 6 健康・安全に生活する力を培う

【防災教育の充実】（指導部）

- 首都直下地震等を想定し、緊急時の心構えや対処を学ぶため、全都立高校で一泊二日の宿泊防災訓練を実施するとともに、消防、警察、自衛隊等と連携した防災訓練や救助訓練、備蓄食準備訓練などを行う。また、防災教育推進校を指定し、「防災活動支援隊」の結成、学年単位による上級救命講習の受講、宿泊防災訓練、施設訪問体験学習、推進校の教員の被災地等へ視察等の取組を支援する。

取組の方向 7 教員の資質・能力を高める

【養成段階における実践的な指導力の育成】（指導部）【優秀な教員の確保】（人事部）

【若手教員育成研修】（指導部）【学校リーダー育成プログラム】**新規**（人事部）

- 教員の大量退職、大量採用が続く中で、優秀な教員を確保するため、新規に採用される教員が、採用前から実践的な指導力を身に付けられる機会を提供する。また、採用選考における受験者数の確保に向けた取組を一層推進するとともに、大学や他県との連携を強化し、優秀な教員の確保に努める。さらに、初任から3年目までの若手教員等に対して、東京都の教員として求められる力を確実に身に付けるための研修を充実する。加えて、将来、各地区・各学校で中核となって活躍する教育管理職の候補者を早期に見いだし、重点的に育成するため、将来性のある若手を選抜し、計画的・継続的にマネジメント能力を育成するためのプログラムを構築、推進する。

【指導教諭の活用と拡充】新規 (人事部)

【研究員事業の推進】【指導主事等の海外派遣】(指導部)

- ベテラン教員の指導の経験やノウハウ等を若手・中堅教員に継承するとともに、教員全体の「プロ意識」の涵養や能力・専門性の向上を図るため、学習指導において高い専門性を有し、他の教員に対して優れた指導力を有する指導教諭を都立学校において任用し、個々の教員が自ら成長しようとする意欲を引き出し、都立学校全体の指導力を高めていく。また、小・中学校における指導教諭の任用に向けて検討を進める。さらに、都内各地区の教育研究活動の中核となる教員の育成を図るため、教育研究員事業を推進するとともに、指導主事等の資質・能力の向上を図るため、指導主事等を海外に派遣する研修を実施し、諸外国の教育行政制度等に関する研修・研究を行う。

【体罰を根絶する指導の推進】新規 (人事部・指導部)

- 体罰は暴力行為であり、絶対にあってはならない。研修等を通して、子供の指導に関わる全ての者に、体罰は決して許されないという認識を徹底するとともに、学校として組織的な指導体制を確立し、体罰を根絶していく。体罰等の実態調査結果を踏まえるとともに、体罰調査委員会の設置による事実関係の解明、体罰のない部活動指導の在り方を検討する委員会の設置、弁護士が受け付ける通報窓口の設置等、様々な方策を講じることにより、学校から体罰を一掃する。

【教職員のメンタルヘルス】(福利厚生部)

- 全教職員に対する定期健康診断でのストレス検査の実施、昇任副校長を対象とした「副校长ベーシックプログラム」の実施、新規採用教員を対象とした個別のカウンセリングの実施等、メンタルヘルス事業の展開を図る。さらに、休職者が円滑に職場復帰し、再発を予防するため、「リワークプラザ東京」による学校訓練を中心とした復職に向けた支援を実施する。

取組の方向 8 質の高い教育環境を整える

【都立高校改革の推進】【ものづくり人材の育成】

【都立専門高校技能スタンダード】新規 (都立学校教育部・指導部)

- 真に社会人として自立した人間を育成するため、新しい都立高校改革推進計画に基づき、学校の設置目的に応じた育成すべき生徒像を明確にし、教育内容の充実を図り、生徒一人一人の潜在能力を顕在化し伸ばす教育を実践する。また、専門高校においては、企業が求める専門的技術・技能を有する人材等を育成するため、「都立専門高校技能スタンダード」事業の推進等、社会の期待に応える人材の育成を進める。

【東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の実現】（都立学校教育部）

- 特別支援教室モデル事業や、特別支援教育を実施する際に必要な体制整備に関するモデル事業を、昨年度に引き続き実施する。また、知的障害が軽い生徒を対象として専門的な職業教育を行う知的障害教育部門と肢体不自由教育部門（小学部・中学部・高等部）を併置する都立志村学園を平成25年4月に開校する。

【問題行動等への対策の強化】【総合的ないじめ対策の実施】（指導部）

- 児童・生徒の健全育成を推進するため、学校、家庭、地域、関係機関との連携により、問題行動等の未然防止、早期解決を行うとともに、不登校の未然防止や学校復帰率の向上を図る。また、スクールカウンセラーを都内の全公立小・中・高校に配置するとともに、学校だけでは解決困難ないじめ等の問題について、学校や教育委員会からの相談に応じる第三者的相談機能の充実を図る。さらに、いじめ問題に関する今後の施策に生かすため、学識経験者等による専門家会議を設置するとともに、過去の事例等を基に、いじめに関する総合的な調査研究を行う。

【外国人の子供に対する教育の充実】（都立学校教育部・指導部）

- 都立高校における外国人生徒の受入体制の充実を図るため、日本語指導が必要な外国人生徒の実態を把握し、「在京外国人生徒対象」の適切な募集枠の在り方について検討を進める。また、日本語指導が必要な外国人生徒に対し、外部人材を活用した支援を行う。

【都立学校における組織マネジメントの向上】（人事部）

【教科主任の設置】**新規**（都立学校教育部）

- 都立高校において、生徒一人一人の能力等を伸ばす指導を推進するため、業務内容や校務の分担等に関する専門的調査機関による調査結果を基に、モデル校での実践による効果検証等を行い、校長のリーダーシップが生かされる組織マネジメントの向上策を策定する。
また、教員の組織的な学習指導への取組を強化する観点から、各教科における指導の目標、方針の共有及び授業進度の調整を図るとともに、教科指導に関する校内における人材育成の強化を図るため、都立高等学校及び都立中等教育学校に教科主任を設置する。

【公立学校施設耐震化の推進】（都立学校教育部・地域教育支援部）

【市町村立学校の冷房化の推進】（地域教育支援部）

【校庭芝生化の推進】（再掲）（都立学校教育部・地域教育支援部）

- 地震発生時における児童・生徒の安全を確保するため、「東京都地域防災計画」等に基づき、非構造部材を含めた公立小・中学校等施設の耐震化の推進を支援する。また、児童・生徒の良好な教育環境を確保するため、市町村立学校の普通教室の冷房化について支援を行う。さらに、都立学校の校庭の芝生化を一層推進するとともに、区市町村教育委員会に対し、校庭の芝生化の整備費や維持管理費の補助を行うほか、芝生の専門家の派遣や芝生リーダー養成講座などの芝生化支援策を実施し、公立小・中学校の校庭芝生化を推進する。

取組の方向9 家庭の教育力向上を図る

【乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト】(地域教育支援部)

- 人間形成の基礎を築く乳幼児期からの教育の重要性を、乳幼児を持つ全ての保護者に伝えるとともに、区市町村における家庭教育支援の取組を一層促進する。

【家庭と学校の連携推進事業】(指導部)

- 学校生活において克服すべき課題のある児童・生徒を支援するため、その保護者からの相談に応じるとともに、児童・生徒に直接関わる「家庭と子供の支援員」を学校に配置し、学校を拠点として地域の人材を活用しながら児童・生徒及び保護者を支援する体制を構築する。

取組の方向10 地域・社会の教育力向上を図る

【学校支援ボランティア推進協議会事業の促進】(地域教育支援部)

【教育庁人材バンク】(人事部)

- 学校・家庭・地域・社会が連携・協働し、地域全体で子供の教育を支えるため、「学校支援ボランティア推進協議会」の設置・促進に向けて、コーディネーター等の研修や特色ある事例等の情報提供等を充実させ、区市町村を支援する。また、子供たちの社会的・職業的自立に向けた意識を向上させるため、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組を充実させ、企業・大学・N P O等が有する専門的な教育力の教育活動への導入を推進する。さらに、学校の実態及び児童・生徒、保護者等のニーズに応じた特色ある教育の推進並びに児童・生徒の学力向上等、円滑な教育活動の展開を支援するため、専門家等の外部人材を積極的に活用して学校教育の活性化を図る。

【放課後子供教室の定着・促進】(地域教育支援部)

【特別支援学校における放課後等の活動への支援】(地域教育支援部)

- 子供たちの放課後等における安全・安心な居場所である「放課後子供教室」の定着・促進を図るため、コーディネーター等の研修の実施や特色ある事例等の情報収集・提供を充実させ、区市町村を支援する。また、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒の放課後や土日等における体験活動や交流活動の充実を図るため、人材の確保や支援組織の確立に向けて取り組み、都立特別支援学校での放課後等の居場所づくりを推進する。